

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【中間会計期間】	第44期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャストシステム
【英訳名】	JUSTSYSTEMS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関灘 恭太郎
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町平石若松108番地4 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目8番地1号 住友不動産新宿オークタワー
【電話番号】	03(5324)7900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 重田 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	20,991	22,095	40,985
経常利益 (百万円)	9,785	9,733	17,384
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,547	6,614	11,636
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	6,547	6,555	11,683
純資産額 (百万円)	89,509	99,917	94,003
総資産額 (百万円)	107,165	118,403	109,099
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	101.94	102.99	181.19
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	84.4	86.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,776	11,356	13,050
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,133	8,711	8,561
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	642	641	1,283
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	72,876	93,344	74,066

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当中間連結会計期間における日本経済は、物価上昇等の影響に引き続き留意が必要なものの、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調となりました。

このような状況下において、当社グループは、高機能で付加価値の高い商品・サービスを提供することにこだわり、既存ビジネスによる安定した収益を基盤としつつ、個人向け・法人向けともに売上高の拡大に向けた提案力の強化や、新たな収益の柱となる新商品・サービスの企画、開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は220億95百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は98億7百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益は97億33百万円（前年同期比0.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は66億14百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

当社はソフトウェア関連事業の単一セグメントであります。個人向け・法人向けに分類すると、個人向け事業の売上高は154億39百万円（前年同期比5.1%増）、法人向け事業は66億55百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

また、サブスクリプション方式で商品・サービスを提供している事業によるストックビジネスの売上高は166億69百万円（前年同期比8.2%増）、全社売上高に占める割合は75.4%となりました。

財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前連結会計年度末比93億3百万円増加の1,184億3百万円となりました。これは現金及び預金が42億70百万円、有価証券が50億円増加したことが主な要因です。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末比33億89百万円増加の184億86百万円となりました。これは前受収益が37億34百万円、未払法人税等が4億77百万円増加したこと、未払金が10億98百万円減少したことが主な要因です。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末比59億13百万円増加の999億17百万円となりました。これは利益剰余金が59億72百万円増加したことが主な要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ192億78百万円増加し、933億44百万円となりました。なお、当中間連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加額は、113億56百万円となりました。税金等調整前中間純利益97億33百万円、前受収益の増加額37億24百万円、法人税等の支払額27億66百万円が主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加額は、87億11百万円となりました。短期的な資金運用を目的とした定期預金の払戻による収入100億39百万円、新商品・サービスのソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出13億20百万円が主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少額は、6億41百万円となりました。配当金の支払額6億41百万円が主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億51百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,163,200
計	66,163,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,224,800	64,224,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,224,800	64,224,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	64,224,800	-	10,146	-	5,355

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社キーエンス	大阪府大阪市東淀川区東中島1丁目3-14	28,234	43.96
重田 康光	東京都港区	4,686	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	4,431	6.90
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS ASIA PTE LTD (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	3,182	4.96
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,394	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,427	2.22
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	1,130	1.76
福良 伴昭	徳島県徳島市	788	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	724	1.13
渡辺 正博	千葉県鴨川市	712	1.11
計	-	47,712	74.29

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,212,400	642,124	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	64,224,800	-	-
総株主の議決権	-	642,124	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれており、
「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ジャストシステム	徳島県徳島市川内町 平石若松108番地4	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,854	89,124
受取手形及び売掛金	2,606	2,699
有価証券	5,000	10,000
商品及び製品	525	527
原材料及び貯蔵品	1,298	1,081
前払費用	2,762	2,716
その他	1,263	1,234
貸倒引当金	59	61
流動資産合計	98,251	107,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,183	2,141
土地	3,569	3,569
その他（純額）	65	64
有形固定資産合計	5,818	5,775
無形固定資産		
ソフトウェア	3,534	3,444
ソフトウェア仮勘定	436	694
その他	0	0
無形固定資産合計	3,972	4,139
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
その他	1,232	1,151
貸倒引当金	190	-
投資その他の資産合計	1,057	1,166
固定資産合計	10,848	11,081
資産合計	109,099	118,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	921	564
未払金	2,035	936
未払法人税等	2,937	3,415
前受収益	8,007	11,742
賞与引当金	577	833
その他	448	811
流動負債合計	14,927	18,303
固定負債		
退職給付に係る負債	155	164
その他	13	17
固定負債合計	168	182
負債合計	15,096	18,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,146	10,146
資本剰余金	12,293	12,293
利益剰余金	71,642	77,615
自己株式	2	2
株主資本合計	94,081	100,053
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	71	132
退職給付に係る調整累計額	5	3
その他の包括利益累計額合計	77	136
純資産合計	94,003	99,917
負債純資産合計	109,099	118,403

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	20,991	22,095
売上原価	4,319	4,691
売上総利益	16,672	17,403
販売費及び一般管理費	7,163	7,596
営業利益	9,509	9,807
営業外収益		
受取利息	46	50
受取配当金	0	-
為替差益	212	-
受取賃貸料	14	7
その他	6	5
営業外収益合計	279	63
営業外費用		
為替差損	-	136
その他	3	1
営業外費用合計	3	137
経常利益	9,785	9,733
税金等調整前中間純利益	9,785	9,733
法人税等	3,238	3,119
中間純利益	6,547	6,614
親会社株主に帰属する中間純利益	6,547	6,614

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	6,547	6,614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	-
為替換算調整勘定	2	61
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	0	58
中間包括利益	6,547	6,555
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,547	6,555

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,785	9,733
減価償却費	1,088	1,205
賞与引当金の増減額(は減少)	136	256
受取利息及び受取配当金	46	50
為替差損益(は益)	212	136
売上債権の増減額(は増加)	218	95
棚卸資産の増減額(は増加)	174	189
仕入債務の増減額(は減少)	449	357
未払金の増減額(は減少)	704	1,195
前受収益の増減額(は減少)	3,334	3,724
前払費用の増減額(は増加)	304	39
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	11
その他	124	415
小計	13,087	14,015
利息及び配当金の受取額	64	107
法人税等の支払額	3,375	2,766
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,776	11,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,050	-
定期預金の払戻による収入	-	10,039
有価証券の償還による収入	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	0	8
無形固定資産の取得による支出	1,064	1,320
その他	17	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,133	8,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	642	641
財務活動によるキャッシュ・フロー	642	641
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,073	19,278
現金及び現金同等物の期首残高	70,469	74,066
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	333	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	72,876	93,344

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	3,501百万円	3,858百万円
賞与引当金繰入額	423	429
研究開発費	381	351

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	83,654百万円	89,124百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,778	5,780
運用期間が3ヶ月以内の有価証券	5,000	10,000
現金及び現金同等物	72,876	93,344

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	642	10	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	642	10	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	642	10	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	642	10	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	売上高
ストックビジネス	15,411
上記以外	5,580
計	20,991

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	売上高
ストックビジネス	16,669
上記以外	5,425
計	22,095

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	101円94銭	102円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	6,547	6,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	6,547	6,614
普通株式の期中平均株式数(株)	64,223,918	64,223,881

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	642百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2024年12月6日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社ジャストシステム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストシステムの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストシステム及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。